

鳥取県国民健康保険団体連合会理事会議事録

招集年月日	令和2年7月9日(木)午後1時30分から
招集場所	鳥取市立川町6丁目176 鳥取県東部庁舎 2階 202会議室
出席理事	石田理事長 宮脇副理事長 西垣副理事長 小倉常務理事 深澤理事(代理: 竹間福祉部長) 伊木理事(代理:朝妻市民生活部長) 中村理事(代理: 中村市民生活部長) 小松理事 塔田理事 米川理事 宮本理事(代理: 西尾福祉保健部健康医療局医療・保険課長)
欠席理事	なし
事務局出席者	山田事務局長 山本事務局次長 古井事業推進課長 入江審査課長 石本総務 課長補佐 入江係長 田口主事
会議の記録者	石本総務課長補佐
日 程	1. 開会 2. 理事長挨拶 3. 議事録署名理事選出 4. 議決事項 議案第1号 鳥取県国民健康保険団体連合会職員の出向に関する規則等 の一部を改正する規則について 議案第2号 鳥取県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指 導等に関する費用支払規則等の一部を改正する規則につ いて 議案第3号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳 出予算補正(第1回)の専決処分について 議案第4号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支 払特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分につ いて ○公費負担医療に関する診療報酬支払勘定 議案第5号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療 事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第1回)の専 決処分について ○公費負担医療に関する診療報酬支払勘定 (※議決事項は通常総会附議事項(報告事項)とする) 議案第6号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰に係 る被表彰者の選考について 議案第7号 通常総会の招集について 5. 総会附議事項 1 報告事項(理事会議決事項) 令和2年7月9日理事会 5件 2 議決事項

- 議案第1号 令和元年度鳥取県国民健康保険団体連合会事業報告認定について
- 議案第2号 令和元年度鳥取県国民健康保険団体連合会決算認定について
- 議案第3号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第2回）について
- 議案第4号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第2回）について
- 業務勘定
 - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 議案第5号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（第2回）について
- 業務勘定
- 議案第6号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（第1回）について
- 業務勘定
- 議案第7号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正（第1回）について
- 業務勘定
- 議案第8号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（第1回）について
- 業務勘定

6. 報告事項

- (1) 『保険者と歩む事業推進アクションプラン』の令和2年度改訂（案）について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の影響について
 - ・医療費・介護給付費への影響
 - ・在宅等保健師の会の活躍
- (3) エビデンスに基づくデータ分析への取組について
 - ・健康・医療データ分析センターの設置
 - ・健康・医療データ分析研究会の開催
 - ・がんデータの一元管理と分析
- (4) 保険者事務の効率化・一体化について
 - ・レセプト二次点検業務
 - ・がん検診（人間ドック含む）等の支払業務、データ管理の一元化の取組
 - ・医師会・保険者と一体となった特定健診受診率向上の取組

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体実施
- ・いきいき健康日本一プロジェクトの展開
- ・予防・健康づくりの推進に向けた広報活動について

(5) 次期国保総合システムの検討状況について

7. 閉会

開 会

山本事務局次長 午後1時30分、開会を告げる。

定刻になりましたので、ただいまから鳥取県国民健康保険団体連合会理事会を開催させていただきます。

それでは、まず、本日の出席者数を報告いたします。

理事11人中、本人出席7人、代理出席4人となっておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

そうしますと、開会に当たり、石田理事長がご挨拶申し上げます。

理事長挨拶

石田理事長 皆さん、こんにちは。

コロナと水害対策で大変ご多忙の中をご出席いただきまして、大変ありがとうございます。コロナ対策については、一時、終息気配もあったわけですが、なかなか一筋縄ではいかなくて、またぶり返しの傾向が少し出てくるかなというような感じがしております。長期戦になるのかなというような覚悟も持ちながら、しっかりと対策を講じていかないといけないのではないかと思っているところであります。

国保連合会としても、少し目立ちませんが、医療従事者に対する慰労金の交付事務ですとか、医療機関への感染防止対策の支援金の給付ですとかといった事務を受託して対応させていただいておりますし、全国に先駆けて組織しました在宅等保健師の会の皆さんには、保健所の支援に入らせていただいて、成果を上げていただいております。組織化した成果が早速出てきているのではないかなと思っているところであります。関係者の皆さんの努力に心から敬意を表したいと思っております。

また、根本的な問題として、やはり健康寿命を延ばしていくということが、これからの時代、非常に大事になってくるテーマではないかなと思っております。先般、取りまとめられた骨太の方針の中にもこのことが盛り込まれているわけでありまして、これから行われる我々行政、医療関係者含めて、このことにしっかり取り組んでいかないといけないのだらうと思っております。そういう意味で、今後、健診等も含めて取組を強めていく中で、国保連合会としての役割としては、データヘルスへの貢献ということがあるのではないかなと思っております。国保連合会に蓄積をしております様々なデータ、これを分析して、保険者に提供をして健康づくりに役立てていただく、そういう意味で、この国保連合会もデータ分析センターを立ち上げて、そういった役割を果たしていきたいと思っております。このことについても、また後ほどご報告をさせていただく予定にしているところであります。

今日は、この後、7月30日に総会を予定させていただいておりますけれども、それに提案させていただく議案等も含めて、ご審議をいただく予定にしております。様々なご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

山本事務局次長 ありがとうございます。

理事会の議長につきましては、本会規約第32条の規定によりまして、石田

議事録署名理事選出

理事長にお願いいたします。

議長 それでは、私のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議事録署名理事の選出でありますけれども、私のほうで指名させていただくということによろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 それでは、私のほうから指名させていただきます。小松理事さんと埜田理事さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いをいたします。

議 決 事 項

議長 それでは、早速、4番の議決事項に入りたいと思います。

事務局のほうから、簡潔に説明していただくようお願いをいたします。

議案第1号、国保連の職員の出向に関する規則等の一部を改正する規則についてと、議案第2号、特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則等の一部を改正する規則については、規則関連でありますので、一括議題とすることとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ご異議なしということですので、一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

山田事務局長 事務局長の山田でございます。

お手元のこの説明資料で説明させていただきます。

議案第1号、議案書は第1ページになります。職員の出向に関する規則等の一部を改正する規則について、背景でございますけれども、出向職員の復帰時における処遇、特に昇給でございますが、本会の他の職員との権衡上必要と認められる範囲内において調整できる旨を規則で定めておりますが、現状において、必要と認められる理由がないため、これに係る条項を削除したいとするものでございます。対象となる規則につきましては、職員の出向に関する規則、また、職員給与規則でございます。なお、経過措置といたしまして、現在、国保中央会へ出向している職員については、改正前の規則を適用するものでございます。施行日は令和2年7月9日、本日でございます。

議案第2号、議案書4ページになります。特定健診・特定保健指導等に関する費用支払規則等の一部を改正する規則についてでございます。現在、国保連合会が5年分の医療費データを保管しておりますが、このデータを活用して分析等を行っております。今後、さらに保険者の保健事業や健康づくりを推進するため、データ基盤の拡充を図り、データ分析の機能を図りたいとするものでございます。特定健診、介護、医療のデータの保存期間を10年間と定めるため、対象となるア、イ、ウ、この3つの規則について所要の改正をしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

議長 議案第1号と第2号について説明をいただきました。

ただいまの説明について、何か質疑等ございましたらお願いいたします。特

にございませんでしょうか。

理事 はい。

議長 特にないようですので、お諮りをいたします。

議案第1号及び第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ご異議なしということですので、そのように処理をさせていただきます。

続きまして、議案第3号から第5号までは、いずれも補正予算の専決処分についてでありますので、一括の議題としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 それでは、事務局の説明を求めます。

山田事務局長 2ページでございますけれども、議案第3号から第5号につきましては、総会を開催するいとまがないため、本会規約第26条第1項の規定により、理事会の専決処分としたいとすものがございます。

まず、議案第3号、令和2年度一般会計歳入歳出予算補正（第1回）の専決処分についてでございます。新型コロナウイルス感染症の対策の緊急包括支援事業のうち、医療機関等への従事者に対し慰労金を支給、また、感染拡大防止等のための支援金を支給する事務の一部について、申請受付と慰労金等の振込処理を県の委託を受け、実施することとなります。これに要する事業費といたしまして予算補正をするものがございます。歳入といたしまして、包括支援事業費委託金として、72億8,200万、また、歳出といたしまして、包括支援事業費として72億7,600万、また、事務費として698万でございます。

議案第4号、議案書は11ページになります。令和2年度診療報酬審査支払特別会計の歳入歳出予算補正（第1回）の専決処分についてでございます。新型コロナウイルス感染症の措置入院費、また、感染疑いに係るPCR検査等が保険適用となり、その自己負担分が全額公費となったことによりまして、これに係る費用について予算補正をするものがございます。補正額は、歳入歳出とも4,168万6,000円でございます。

議案第5号、令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計の歳入歳出予算補正（第1回）の専決処分についてでございます。議案第4号に関連いたしまして、後期高齢者分に係る費用について予算補正するものがございます。補正する額は、歳入歳出とも3,081万1,000円でございます。

説明は以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

議長 ただいまの説明について、ご質疑等ございましたらお願いをいたします。特にごございませんでしょうか。

理事 なし。

議長 ご質疑がないようですけれども、議案第3号から議案第5号までについては、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

宮脇副理事長 議案第3号は、財源的にはどうなるのですか。

山田事務局長 財源につきましては、コロナの支援金等につきましては、国から県に出るわけですが、県からの委託金という形で処理させていただきます。

議長 よろしいですか。

宮脇副理事長 はい。

議長 そのほかはよろしいでしょうか。

小松理事 ちょっとすみません。

議長 はい、どうぞ。

小松理事 慰労金というのは、具体的にどういう形になるのでしょうか。

山田事務局長 慰労金につきましては、コロナ患者の治療に従事している方等に対し20万円、10万円、5万円と、指定されている医療機関で実際に患者さんに関わった方、または指定はされているのだけれども、まだ関わっていない方、また、その他の病院等の方で20万、10万、5万と勤めている方個人個人に支給されるものになります。。

小松理事 分かりました。

小倉常務理事 ちょっと詳しく言いましょうか。県から指定医療機関として指定されている病院ですよね、そこで感染症の受入れをやった医療機関については、その従事者1人当たり20万を支給します。指定医療機関に指定はされているけれども、感染者の入院がされていない医療機関については、1人当たり10万円、その他の医療機関、これは診療所を含めてになります、それは1人当たり5万というのが支給されるということです。

宮脇副理事長 ということは、一般の分は、そのコロナ対策をやったり、多分しておられる、やっておられるところに対して、要するに患者関係なく。

小倉常務理事 全ての医療機関等が5万円以上となります。

地元の診療所も入り、数多くの対象機関となります。

小松理事 国の二次補正の話だと思いましたので。町独自でやろうとしているとき、慰労金って何だろうと思って、ちょっと聞かせてもらいました。分かりました。

議長 埜田町長。

埜田理事 物すごく瑣末なことを聞くのですけれども、うちの組合立病院、6月1日で採用とか、6月30日で退職とか、8月1日で採用、人が動くんですよね。そのときの慰労金の基準日みたいなものがあるのか、それとも、何か病院に在籍していたら、もう全ての方につけるのか、何かその辺あるのですか。

小倉常務理事 4月から6月末まで、現に勤務されている方。

埜田理事 ああ、なるほど。4月から6月。

議長 よろしいでしょうか。

では、質疑は打ち切りたいと思います。

そうしますと、議案第3号から5号までについては、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ありがとうございます。そのように処理をさせていただきます。

なお、この議案第1号から第5号までは、総会での報告事項とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第6号、理事長表彰に係る被表彰者の選考について、事務局の説明を求めます。

山田事務局長 すみません、ちょっとここで失礼いたします。新しい理事をご紹介させていただきたいと思います。

議長 はい、では、紹介をよろしくお願いいたします。

山本事務局次長 新理事をご紹介いたします。新理事の米川理事でございます。米川理事につきましては、鳥取県医師国保組合理事長の交代によりまして、4月21日より、新たに理事に就任していただきました。ご紹介させていただきます。（拍手）

議長 ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、議案第6号について説明をお願いします。

山田事務局長 議案第6号、議案書17ページになります。令和2年度理事長表彰に係る被表彰者の選考についてでございます。表彰規則に基づきまして、令和2年度の被表彰者を次のとおり定めたいとするものでございます。

資料の5ページをお願いいたします。団体の部といたしまして、倉吉市、また、個人の部、表彰規則第2条第1項第2号の該当者はございません。第3号該当者は2名、第4号該当者は5名、そして、第5号の該当者は8名、第6号の該当者は2名でございます。

なお、表彰式は、今後のコロナの状況にもよりますが、総会の場で執り行う予定でございます。

以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

議長 ただいまの説明について、ご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、ただいまの説明のあったとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ありがとうございます。

通常総会当日に表彰ということで予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第7号、通常総会の招集について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山田事務局長 議案第7号、議案書第20ページになります。通常総会の招集についてでございます。コロナの今後の状況にもよりますが、令和2年7月30日木曜日、13時から、場所は鳥取市末広温泉町の白兔会館で開催したいとするものでございます。なお、当日は、国保トップセミナーを、午前10時半から12時まで開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

議長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご異議なければ、原案のとおり通常総会を開催することとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ありがとうございます。それでは、このままいけば、7月30日ということで、総会を開催させていただきますので、ご出席方、よろしく願います。

議長 続きまして、5番の総会附議事項に入りたいと思います。

1の報告事項につきましては、ただいま理事会の議決をいただいた5件について報告事項として報告させていただくということで、よろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 続きまして、総会附議事項2の議決事項に入りたいと思います。

この議決事項については、この理事会においてあらかじめご審議をいただき、議案として提出するということになりますので、ご審議をいただきたいと思えます。

議案第1号、事業報告の認定についてと、議案第2号、決算の認定については、いずれも令和元年度決算関連でありますので、一括してご審議をいただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 では、一括して事務局のほうで説明をしてください。

山田事務局長 説明資料の7ページになります。議案第1号、令和元年度事業報告認定についてでございます。

元年度の事業につきましては、おおむね計画どおりでございました。概要でございますが、ご承知のとおり、昨年、健康保険法等の一部改正が行われ、連合会の役割として、生活習慣病をはじめとする各種予防など、市町村が行う保健事業と連携し、KDBシステムなどによるデータ分析・評価など効果的な取組を推進することが明確化されたところでございます。

令和元年度の事業運営に当たりまして、審査業務改革をはじめ、連合会を取り巻く環境が大きく変化する中で、平成30年度に策定した令和5年度を見据えた「保険者と歩む事業推進アクションプラン」を強化し、深化させ、4つの柱、資料の中ほどから(1)から(4)になりますが、ビッグデータの利活用などを盛り込み、保険者や被保険者に視点を置き、事業を計画的に展開いたしました。また、昨年度は、KDBシステムなど機器更改を行いました。現在、安定的な運用となっております。

事業計画におきまして、重点項目としていた事業を中心に、特筆すべき内容のみ説明させていただきます。(1)予防・健康づくりの拡充・強化でございます。①健康寿命の延伸と医療費適正化への取組では、鳥取大学、連合会、鳥取県が協定を結び、保険者ニーズに対応しながら医療等のデータから健康課題を掘り起こし、分析結果を保険者の保健事業に反映する基盤を固めてまいりま

した。

②といたしまして、健康づくり等の推進体制の強化でございますが、昨年5月に、「健康な地域（まち）づくりは仲間の集いから」をスローガンとして鳥取県在宅等保健師の会を設立し、会員の圏域ごとの活動支援を行ってまいりました。

次のページでございます。③でございます。一般住民の健康意識向上に向けた健康づくり施策の展開でございます。10ページでございます資料1も合わせてご確認願います。昨年10月に、米子市内で、いきいき健康日本プロジェクト、健康づくりセッション2019を開催いたしました。鳥大の萩野教授によるロコモ・フレイルについての公開講座やロビーでの運動処方体験などを行い、350名の参加をいただきました。

④でございます。保険者・医療機関と連携した糖尿病重症化予防対策の実施でございますが、11ページの別紙2の資料も合わせてご確認いただきたいと思います。重症化予防対策といたしまして、保険者が行う保健指導などに活用いただくため、重症化リスクの高い者のリストを作成し、提供いたしました。

⑤KDBシステムの機能を活用した重複多剤投与者対策の実施でございます。12ページの別紙3も合わせてご確認願います。

KDBシステムの機能については、保険者を巡回し、操作説明を行うとともに、操作マニュアルを作成し、誰でもデータを活用できる体制を整えました。重複多剤投与では京都大学と連携し、高齢化に着目した対象者リストを作成し、保険者の事業展開を支援いたしました。

(2) 保険者共通事務の共同化でございます。特定健診の受診勧奨の参考として、未受診者リストを作成し、保険者へ提供し、受診率向上の支援を行ってまいりました。また、第三者行為求償事務について、直接請求の取組強化につながるため、研修会や巡回説明を行いました。この参考の表でございますが、直接請求事務の受付状況でございます。30年度に比べ、決定金額は140万円と、昨年に比べて130万円ほどアップしております。

(3) 審査支払事務の充実・高度化への対応でございます。全国統一の事務付託項目による審査のほか、システムチェック項目を拡充し、審査支払事務の充実・高度化を推進してまいりました。また、あはき療養費、あんま、はり、きゅう、マッサージでございますが、この審査をより適正かつ公平に行うため、あはき療養費審査委員会を設置したほか、レセプトの二次点検など、保険者事務のスリム化や介護給付費の適正化に取り組んでまいりました。

議案書34ページをお願いいたします。この表でございますが、連合会での審査の状況でございます。レセプトの受付状況と審査の結果になります。表の下のほう、合計欄でございます。昨年は470万件のレセプトを受付けし、審査いたしました。その結果といたしまして、査定となったレセプトが5万9,000件、3,300万点の減点でございます。額にして3億3,000万円でございます。

同じ資料の40ページをお願いいたします。この表は、介護給付費の適正化

事業として、本会で縦覧点検と医療レセプトと突合した点検状況でございます。縦覧点検で9,300件を点検し、効果額は1,200万円でございます。また、突合点検につきましては5万件を検査いたしまして、400万円の効果が出ております。

説明資料の9ページにお戻りいただきたいと思っております。(4)でございます。組織体制の整備と効果的な運営でございます。新たに創設いたしましたICTやAIを活用した審査業務の高度化・効率化のための積立資産への積立てを行うとともに、主要システム更改時の財源確保に備え、積立金の効果的・計画的な活用に向け取り組みました。また、特定健診システムの更改に備え、手数料の見直しを行いつつ、さらなる経常経費の縮減や事業見直しに努めてまいりました。

2番目でございますが、元年度はKDBシステム等、4つのシステムを更改いたしました。スケールメリットを生かし、国保中央会一括調達により、低コストで円滑に機器導入を実施いたしました。

③広報活動の強化でございます。13ページの別紙4の資料も合わせてご確認いただきたいと思っております。広報媒体の特性を生かし、積極的な広報活動を行い、予防・健康づくりなどの取組推進を行いました。テレビCM、ラジオスポットCM、イベントへのブース出展など、多様に効果的な広報を展開してまいりました。また、けんこう川柳コンテストを開催し、健康意識の啓発につながるポスターを作成したほか、ホームページを一新し、SNSなどインターネットを活用した広報の強化を図ってまいりました。

なお、議案書26ページ以降に、審査や保健事業などの取組、分野別の状況について載せておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

続きまして、14ページをお願いいたします。議案第2号、令和元年度の決算認定についてでございます。一般会計と支払勘定を除く特別会計の決算の概要でございますが、歳入総額は14.2億円、歳出総額は12.5億円となっております。

歳入につきましては、結核・精神に係る特別調整交付金の申請資料作成など、新たな受託事業収入や保健事業負担金の見直しを行ったこと、また、システム更改に係る積立金の取崩しや国庫補助金の増額により、昨年比1.5億円ほど増額となっております。

歳出につきましては、昨年比1.49億円増額しておりますが、経常経費の縮減に努めるも、KDBシステムなどの機器更改に係る調達経費が主な原因でございます。

歳入歳出差引額は1.7億円で、返還額はなかったことから、実質繰越額は同額の1.7億円となっております。今後、大規模なシステム更改への対応やビッグデータの活用による保健事業の展開や保険者事務の共同化を推し進めるに当たり、引き続き経費節減と適正な予算執行、健全な財政運営に取り組んでまいります。

下の2番目の表でございますが、積立金の残高になります。財政調整基金積

立資産は、手数料の10%を上限に洗い替えにより積み立てているものですが、200万円ほどマイナスとなっております。減価償却引当資産でございますが、後期システム、KDBシステム、介護システムなどのハード機器調達やソフトウェア開発などの経費に充当するため積立金を取り崩しておりますが、計画どおり積立てを行いました。

23ページをお願いいたします。本会が保有する主なシステム、全部で11ございますが、システム別の積立計画表でございます。左の列で、上段は過年度に調達した額、下段は次期調達予定額でございますが、高度化への対応、クラウド化など検討中のため、前回の調達額を仮置きしております。

国保総合システムでは、審査支払機能の在り方が検討されており、予断を許さない状況でございますが、毎年、過年度調達実績を基に減価償却引当資産を積立て、更改予定年度である令和5年度に、2億3,000万円を取り崩し、整備することとしております。

続きまして、別冊として、財政状態及び事業活動状況という資料をお願いいたします。

国保連合会の財政状態及び事業活動状況は、当期正味財産の増減額は1,500万円のプラス、正味財産は22億1,800万円となっております。

財務諸表の1ページをご覧いただきたいと思っております。表紙の表はこの表を勘定式にしたものでございます。資産、負債及び正味財産の状況でございます。正味財産で、1,500万円増についてでございますが、この1ページの下段のほうでございますが、正味財産の欄がございます。元年度末と前年度末との差になります。1,508万6,328円、これが今年度の正味財産の増額分でございます。なお、この財務諸表は、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書など、元年度の財政状況を会計別に示したものでございます。また、68ページ以降には、財産目録をつけております。後ほどご確認いただきたいと思っております。

説明資料、15ページに戻っていただきまして、事業運営費の性質別歳入決算状況でございます。主な歳入について、前年と比較した資料になります。歳入の主な項目は表のとおりでございますが、昨年に比べ1億5,000万円ほど増えております。主な要因といたしまして、下側の箱になりますけれども、システム更改に伴い補助金が増額されたこと、積立金の取崩しなどによります。また、新たな受託事業収入として、特別調整交付金申請資料の作成業務や糖尿病性腎症重症化予防対策事業に係る収入が増額となっている要因になります。

次のページをお願いいたします。性質別の歳出決算の状況になります。総額で10億5,000万円弱でございますが、昨年に比べ1億6,000万円ほど増えております。増減の主なものにつきましては、下側の箱になりますけれども、人件費で、勤勉手当等の支給率がアップしたことや、システム更改による導入委託や減価償却引当資産、また、新たに創設したICT高度化積立資産への積立てが、増額の主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。A3の表になります。各会計の業務勘定の

状況についてまとめたものになります。全体的に、昨年に比べ増額となっております。一般会計は、総会、理事会等の会議に係る費用や本会の運営の包括的な費用、広報活動や保健事業などに係る経費を管理しているものでございます。収入は、一般負担金、国庫補助金、共通経費に係る特別会計からの繰入金が主な収入となっております。その額は1億3,000万円強でございます。支出は、役員の報酬をはじめ、職員4名分の人件費、広報宣伝費や保健事業経費等が主なものでございます。1億1,000万円強でございます。次期繰越額は1,900万円強でございます。

2番目の診療報酬審査支払特別会計でございますが、基幹業務であるレセプトの審査支払業務に関する費用を管理している会計になります。収入の主なものは審査支払等の各種手数料のほか、医療費のお知らせなど特別受託事業収入などで4億6,200万円強、支出は人件費、審査委員会運営経費や各種システムの運用保守経費等になります。支出額は4億2,600万円強、次期繰越額は3,500万円強でございます。

3番目の後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございますが、収入が3億6,200万円強、支出が3億1,300万円強でございます。次期繰越額は4,800万円強でございます。収入の主なものは審査支払手数料のほか、更改のために取り崩した減価償却引当資産の繰入金や、第三者求償事務などの特別受託事業収入などになります。支出の主なものは人件費をはじめ、審査委員会運営経費、システムの運用や、また、これの基盤整備などになります。

4番目の介護保険事業関係業務特別会計でございます。介護給付費の審査支払のほか、苦情相談業務に係る費用を処理している会計になります。収入が3億3,800万円強、支出が2億9,300万円強でございます。次期繰越額は4,500万円強でございます。収入の主なものでございますが、各種手数料や連合会補助金のほか、主治医意見書料などになります。この主治医意見書料でございますが、約1億3,000万円計上されておりますが、これは医療機関からの請求に基づき請求支払をしているため、同額を支出にも計上しております。支出の主なものは職員6名分の人件費や苦情相談員の人件費のほか、システムの基盤整備や運用経費等になります。

5の障害者総合支援法関係業務等特別会計でございます。収入が4,500万円強、支出が3,100万円でございます。収入では手数料が主な収入となっておりますが、サービス事業所が増えたことなどにより請求件数が増えており、手数料収入が増えております。また、支出では人件費、システム運用費などが主な支出になります。

6番目の特定健診・特定保健指導等事業特別会計でございます。収入が6,600万円強、支出が5,800万円強でございます。

7番目、役職員退職手当積立金特別会計でございます。収入、支出とも1,400万円強となっております。収入は各会計などからの繰入金で、1名の退職者への手当と退職給付引当資産に支出しております。

次のページをお願いいたします。予算との比でございます。収入では、支出

減により積立金の取崩し額が減となっております。補助金が増となったことなどが原因となっておりますが、支出では、各会計共通して、人件費、これは育児休暇職員などがいたこと、また、退職者の補充ができなかったことなどにより予算との差が出ております。またシステム更改で入札残や経常経費の削減によるもののほか、予備費の不執行が大きな要因となっております。

次のページをお願いいたします。支払勘定の決算概要でございます。5会計でございます。国保診療報酬では8億1,000万円ほどマイナスとなっておりますが、被保険者数が年々減ってきておりまして、一因と思われまして。また、7番目の後期高齢者医療の診療報酬でございますが、22億9000万円ほど差が出ておりますが、医療の高度化や消費税の改定による診療報酬の改定などが増加の原因と考えられます。支払額の合計は2,017億4,700万円強、昨年度に比べて28億4,000万円強の増となっております。

次のページをお願いいたします。この資料は、全ての会計の歳入歳出を一覧表にしたものでございますが、歳入合計2,031億8,000万円強、歳出合計2,029億9,000万円、差引き1億8,300万円強でございます。全額、2年度への繰越額になります。

説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

議長 監査報告も事務局からお願いします。

山田事務局長 それでは、監査報告を代読させていただきます。21ページをお願いいたします。

監査報告書。令和元年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計及び役職員退職手当積立金特別会計について、諸帳簿等関係書類と対照の上、監査を行ったところ、いずれも正確に処理されていることを認める。令和2年6月25日。以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質疑等ございますでしょうか。監査も受けていますので、数字的には多分大丈夫だと思います。よろしいでしょうか。

特に異議がないようですので、お諮りをいたします。

議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり通常総会に提案することとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 ありがとうございます。ご異議なしということですので、原案のとおり総会に提案することとさせていただきます。

続きまして、議案第3号、一般会計歳入歳出予算補正（第2回）についてから、議案第8号、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（第1回）についてまでは、いずれも本年度の予算補正関連ですので、一括して議題としてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 それでは、ご異議なしということですので、一括説明をお願いします。

山田事務局長 説明書の22ページでございます。議案第3号から第8号についてご説明いたします。

一般会計及び業務勘定で、総額9,900万円の増額補正をお願いしたいとします。いずれも繰越金の額が確定しましたので、歳入で繰越金の増額、歳出で予備費の増額補正をするものでございます。

議案第3号の一般会計から第8号の特定健康診査特別会計の補正額、補正後の額については記載のとおりでございます。また、議案第4号の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございますが、令和元年度の不用額を返還するため、180万円の増額補正をしたいとします。

議案第3号から第8号の説明については以上でございます。ご審議、よろしくお願いたします。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。繰越金の処理ということですので、よろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 特にご異議ないようですので、原案のとおり通常総会に提案することとしてよろしいでしょうか。

理事 はい。

議長 それでは、そのように処理をさせていただきます。

通常総会への附議事項については以上でございます。

議長 続きまして、6番の報告事項に入りたいと思います。

(1) から (5) まで一括して説明していただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

山本事務局次長 そうしますと、(1) のアクションプランの関係ですけれども、170ページのほうをご覧くださいと思います。

報告事項(1)の「保険者と歩む事業推進アクションプラン」の令和2年度改訂(案)についてでございます。アクションプランにつきましては、平成30年8月に、向こう6年間の本会の取組方針や行動計画を策定するとともに、毎年度PDCAサイクルで取組を深化させていくこととしているところでございます。

今回の改定案のポイントでございますけれども、真ん中のほうに改訂のポイントを書いておりますが、1つ目は、(1)の①健康・医療データ分析センターの設置でございます。連合会に保有するビッグデータを活用し、エビデンスに基づくデータ分析を行いまして、より効果的な健康づくりを展開していくこととしております。この件につきましては、この後、担当のほうから詳しく説明がございしますので、省略したいと思います。

2つ目は、(2)の①の保険者共通事務の広域的な事務体制の整備の拡充でございます。ダウンサイジングの推進ということで、がん検診の支払代行とか、結核・精神レセプトの抽出、または二次点検など、総合的な施策について盛り込むこととしております。

最後に、(3) その他のところですけれども、感染症の拡大防止に係るBCPの策定でございますけれども、このたびのコロナの感染症を契機に、優先業務、人員体制の確保ということで、感染症拡大防止に係るBCPを策定しておりますけれども、引き続き必要な取組を行っていくこととしておるところでございます。

続いて、171と172ページですけれども、こちらにつきましては、元年度の進捗状況を細かく記載しておりますので、また別途ご確認いただけたらと思います。

173ページ、こちらのほうは、今年度の改訂の詳細な内容について記載しておりますので、こちらのほうも後ほどご確認いただけたらと思います。

アクションプランについては以上でございます。

入江審査課長 審査課の課長、入江でございます。私のほうからは、174ページの新型コロナウイルス感染症対策の影響についてご説明をさせていただきます。

ご存じのとおり、4月7日から5月14日まで緊急事態宣言が発令されておりました。その期間内における医療費・介護給付費にどのような影響があったかというところをまとめたものが、こちらの表でございます。

2月から5月までの影響の期間を網羅した中で、やはり5月審査、6月審査というところに対して、医療のほうでは、医科、歯科、約10から20%程度の減少が見られ、介護の短期入所生活介護につきましては25%程度の減少が件数で見られるという状況が把握できております。

こちらにつきまして、市町村別に県全体の状況を作成いたしましたのが、その下の図表でございます。それぞれ国保、後期、それから介護の一番大きな影響が出ました短期入所生活介護を基にした市町村別の分布図を作っております。そちらのほうもご参照いただければと思います。

この中におきましての国保連合会の役割でございますけれども、議案でも既に説明がありましたが、診療報酬等の概算前払い事業に係る対応につきましては、8月の医療機関への公的な融資が行われるまでのつなぎとして、申請があった医療機関に5月診療分の概算前払いを行うという事業を実施してきたところでございます。また、7月以降は新型コロナウイルス感染症の緊急包括支援事業として、慰労金、それから感染症対策への支援金等につきまして、連合会が支払をしていく事業を、県から受託する予定としております。以上でございます。

古井事業推進課長 失礼いたします。ここから先は、事業推進課、古井が説明させていただきます。よろしく願いいたします。

175ページのほうをお願いいたします。在宅等保健師の会の活躍でございます。冒頭、石田理事長のご挨拶の中でもご紹介がありましたが、昨年5月に発足をいたしました本県の在宅等保健師の会「梨花の会」におきましては、全国に先駆けて、新型コロナウイルス感染症対策の取組として、会員の今までの経験値を活用いたしまして、迅速に対応できる体制を整えて、県や保健所への

支援を行ったところでございます。

支援体制につきましては、以下のとおり、活動内容は、主に発熱・帰国者・接触者相談センターでの対応でありますとか、積極的疫学調査における聞き取り調査を主に担当をしております。

なお、この取組は、国保中央会を通じて全国の国保連合会のほうに発信をしております。他県からも問合せがあり、全国的に支援活動の人員不足の中、この取組が参考にされていると伺っております。

続きまして、176ページのほうをお願いいたします。健康・医療データ分析センターの設置でございます。こちらにつきましては、昨年の5月、鳥取大学、鳥取県、我々国保連合会の三者で、健康づくりに関する包括協定を結んでおります。それ以後、関係者と相談しながら、様々な事業を検討しながら、少しずつ歩みを進めてきたところでございます。

本年の10月に国保法は改正されますが、その中で、国民の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することや、ICTなどを活用して業務運営の効率化の推進に努めるということが国保連合会の業務規定に新たに整備されることになりました。

そこで、我々といたしましては、レセプトデータをはじめとするビッグデータを活用して、保健事業に資する分析等を行う取組を推進するために、この健康・医療データ分析センターの設置をお願いするものでございます。

具体的には、これまでの支援に加えて、保険者の皆様がより地域の実態に即した効果的な保健事業が実施できるよう、匿名化したデータを鳥取大学など学術機関のほうに提供をして、エビデンスも踏まえた分析を行うことで、県民の皆様の健康寿命の延伸につなげるデータを保険者の皆様に提供させていただくというものでございます。

最終目標としては、被保険者の皆様の健康寿命の延伸につなげていこうというのが、このデータ分析センターの目的でございます。

皆様方のほうに提供するデータはどのようなものかと申しますと、下のほうに掲げておりますが、今まで出しておりました定型的なもの、保険者の個別のニーズに対応するものとして、以下、主なものを記載させていただいております。本日設置をさせていただいて、準備が整ったものから運用を開始したいと思っておるものでございます。

続いて、177ページのほうをお願いいたします。これが具体的なデータ分析のメニューでございます。右のほうの3番、個別保険者向け多様なニーズ対応というところの、まず丸の1つ目、データヘルス計画の中間評価、多くの市町村がデータヘルス計画の中間評価の年度に当たっておりますので、積極的な支援を考えております。最後の丸のところですが、日常生活圏域の健康状況とさせていただいております。

大変恐縮ですが、お手元に日常生活圏域の健康状況という冊子を準備させていただいておりますので、そちらのほうをお願いいたします。こちらは、このデータ分析センターのメニューの1つとして、今後も提供させていただこうと

するものでございます。具体的には6月30日に、全市町村のほうに提供をさせていただいております。皆様方のお手元には、県の集計、あとは市町村ごとの集計、あとは市町村別に、理事の皆様方の地元のデータをつけさせていただいております。

付箋が貼ってあると思いますので、少しめくっていただいたらと思いますが、この資料は、我々の意図といたしましては、今年度、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をきっかけといたしまして、以前から皆様方からのお声も聞いておりました若年層から高齢者までの健康づくりを一体的に捉えて、生活習慣病が予防可能なものと思われるものから、介護予防につながる主な疾病というものをピックアップさせていただいておりますので、表の中ほど、黄色い枠のところですが、左から糖尿病、高血圧、脂質異常症、これを生活習慣病の主なものとして掲げております。介護につながるであろう筋骨格系の疾患であるとか、認知症を代表的に掲げさせていただいております。今後も皆様方の声を伺いながら、臨機応変に保険者ごとに地区割りを設定いたしまして、詳細なデータを提供させていただきたいと考えております。

続いて、178ページのほうをお願いいたします。健康・医療データ分析研究会の開催でございます。この研究会は、今説明をさせていただきました分析センターを活用して、鳥取県の特徴を生かした分析へ深化を目指しております。ここで、我々連合会が保有しておりますKDBシステムやレセプトの分析だけでは解決しない医学的判断だとか将来推計などの観点が必要ということで、鳥取大学をはじめとする関係者の皆様方と一緒に研究会を開催して、検討を行ったところでございます。

会議の概要ですが、主にデータヘルス計画で取り上げられております多くの市町村の内容に記載されている12項目につきましてデータ分析をやっているということ、あとは、分析をした結果でのツール開発や、その分析に当たってどのようなデータを使用するのか、医学的判断をどうするのかということを検討しているということで合意をしたところでございます。

今後の議論ですが、分析、開発に伴う知的財産の整理でありますとか、目標、スケジュール、開発経費等々を、次回議論する予定にしております。この取組は、今後、ある程度合意ができましたら、研究会ではなく、コンソーシアムとして事業展開の方向で取組もうという話合いも行っているところでございます。

こちらにつきましては、次回開催以降、医師会、薬剤師会、鳥取県の関係課にもオブザーバーとして参画をいただいて、具体的な検討を開始していきたいと思っております。

続きまして、180ページのほうをお願いいたします。がんデータの一元管理と分析でございます。皆様も既にご承知のとおり、鳥取県ではがんの罹患率でありますとか死亡率が全国的に高い状況であって、課題となっているということは我々のほうも認識しております。現在は、鳥取県から、鳥取県の健康対策協議会にがん登録情報を提供して分析を行って、がんの対策を立案、実施し

ておられます。今年度からは、県と健対協と我々が共同して、がんに係る調査研究を行って、対策を練っていかうとするものでございます。

具体的には、県のがん登録の情報と我々が持っておりますレセプトデータとか、一部の検診データを結合、解析をすることで見えてくるものを具体的に検討していかうとするものでございます。

今、具体的に県のほうでこの細部を検討いただいているところでございます。スケジュールのほうも少し遅れてはおりますが、順調に事業の開始が予定をされておるところでございます。

入江審査課長 続きまして、181ページ、保険者事務の効率化・一体化に係るレセプト二次点検業務について説明をさせていただきます。

レセプト二次点検業務につきましては、昨年度から各市町、保険者のほうに提案をしまいでまして、今年度より10町村の委託を受けて業務を開始しているところでございます。ただ、全市町村の約半分というところでございまして、いろいろな課題、特に雇用の問題がありまして、なかなかそこが破れなかったというところがございまして、より市町村からの受託をいただきやすい環境をどのようにしてつくれるかなというところを考えまして、点検業務と合わせて、別メニューで、我々のほうで受託しております特別調整交付金（結核・精神）の申請事業、これはレセプト点検員が、実際にレセプトをめくりながらやる事業というところで関連性がございまして、こちらのほう、今は民間業者への外部委託を通じて、我々は別メニューで提供しているところですが、これをさらにコストダウンするような形が取れば、二次点検業務とセットといたしますか、二次点検業務の枠組みの中で実施していけるものに、最終的にしていけるのではないかとということも検討いたしまして、この内製化の検討を始めたところでございます。

検討の考え方としましては、システムの初期投資等は抑えながら、我々のほうの点検員による目視、確認での業務を実施する。ただし、民間業者のノウハウを可能な限り取り込んだ今のクオリティーを落とさない業務設計を行う。民間業者と同等の水準でのサービスの提供を行っていくという考え方の基に検討を始めたところでございます。

下の委託費につきましては、現状は固定費というものがございまして、これに単価6.9円というもので、税別でいただいておりますけれども、内製化をすることで、4.6円から9.5円という幅の中で、100万件の受託をいただければ、特別調整交付金の事業につきましては、約4.6円ぐらいで受託できるのではないかと試算をしているところでございます。当面は、別々のメニューで提供してまいりたいとは考えておりますけれども、冒頭申しましたとおり、点検員がやる事業でございまして、どこかで体制を一体化して、さらなるコストダウンにつなげるということができないのではないかとということで取組をしております。以上でございます。

古井事業推進課長 続きまして、182ページをお願いいたします。がん検診等の支払業務とデータ管理の一元化の取組でございまして、こちらは検討中で

ございまして、今年度、着手し始めたところでございますが、目的は、保険者業務の軽減を図るというものであります。

がん検診はそれぞれの市町村で行われているわけですが、検査内容やいろんな項目が違うために、なかなか一元化ができないというふうに伺っておりますが、できる限り我々のほうで受託することによって、市町村の業務負担の軽減を図ろうとするものでございますので、こちらのほうの取組を、今、琴浦町と伯耆町の協力を得まして、検討をしておるところでございます。

続きまして、184ページをお願いいたします。医師会・保険者と一体となった特定健診の受診率向上の取組でございます。ご承知のとおり、コロナの影響によって、今年度の特定健診はスタートダッシュが少し悪いですが、昨年度から取り組んでおります主治医から患者への受診勧奨、今年度は、受診強化といたしまして、主治医から患者への特定健診の実施と新たに診療のための検査データの活用、みなし健診を、医師会の協力を得まして、実施するものでございます。

現状といたしましては、既に市町村のほうの合意はいただいております。医師会のほうの動きですが、西部医師会のほうはもう少し先になりますが、西部地区の保険者と連携をして実務をきちっとやりたいという思いからでございますので、丁寧に説明をして、合意をしてやっていこうとするものでございます。

続きまして、185ページをお願いします。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施でございます。こちらは今年度から開始をされておりますが、やはりコロナの影響で遅れ遅れになっております。後期高齢のほうからの情報では、今年度は7市町で実施をされるというふうに伺っております。実施市町の声を伺いますと、やはり保健事業のマンパワーが欲しいでありますとか、保健指導に向けた分析・評価が課題だとかいろいろな声をいただいております。具体的に、我々といたしましては、3市町と連携をして、事業のお手伝いを調整中でございます。具体的な要望を聞き取って、支援を行う予定にしております。

続きまして、186ページをお願いいたします。いきいき健康日本一プロジェクトの展開でございます。被保険者の健康意識の向上と生活習慣の改善の啓発、健康寿命の延伸を目指すことを目的として、健康づくり事業を県全体の取組として、このプロジェクトを展開しております。今年度、健康づくりセッション2020は鳥取市で開催する予定にしております、9月6日に開催を予定しておるところでございます。

内容といたしましては、東部1市4町の住民を対象とした集団健診でありますとか、このコロナでフレイルが増加しておるといった情報もありますので、その予防のための運動体験などを予定させていただいております。当然のことながら、このコロナの状況の中でございますので、新たな生活様式に対応した健康づくりイベントがどういう形でできるのかということを中心に打ち出して開催する予定としております。

山本事務局次長 続きまして、188ページをお願いいたします。予防・健康づくりの推進に向けた広報活動についてでございます。連合会では、予防・

健康づくり、それから医療費適正化等につなげるために、メディアでありますとか、ホームページ、SNS、または広報誌、こういった広報媒体の特性を生かして、積極的な情報発信というものに取り組んでいるところでございます。年度当初に、広報業務のプロポーザルを行いまして、そういった選定提案を取り入れて、現在、表で記載されていますような広報業務を行うように取り組んでおるところでございます。例えば、今月22日には、「なまラテ」というBSテレビ、ラジオ番組で、また、来月の15日には、土曜朝の「Bang!+」という番組内で話題性のある取組の紹介とか効果的な広報を行うこととしております。

年間の実施時期につきましてはそれぞれ記載のとおりでありますけれども、いずれにしましてもタイムリーな広報に取り組んでいこうと思っております。

最後に、一番下の健康意識の向上に向けた広報についてですが、今年も各保険者と連携して、いきいき健康日本一プロジェクトを実施し、ホームページ、SNS、広報誌等で周知していきます。また、昨年度からけんこう川柳コンテストを行っております。今年度はフォトコンテストも合わせて実施しております。8月末までを期間として募集をしているところでございます。その他、広報全般について、各保険者と引き続き連携して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

古井事業推進課長 最後は、189ページをお願いいたします。本会、小倉常務が委員として、国保中央会のシステム委員会に出席をして、検討をしている状況を報告させていただきます。

次期国保総合システムの検討状況についてでございますが、3月の理事会、総会で、次期の機器更改に対する経費等々を6月をめどにということの説明をさせていただきましたが、やはりいろんな状況がありまして遅れております。国の会議でありますとか有識者検討会の意向を踏まえながら、検討のポイントとさせていただきます。支払基金と連合会の双方の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能することを実現するでありますかと、国保の独自の保険者サービス系の機能連携でありますとか、全国で統一して一拠点化でクラウド構築をするとか、当然費用のことも重要視をして、検討のポイントとして上げております。

現在の状況ですが、支払基金のシステムの全容が出てまいりませんので難しい面はございますが、令和6年度に予定しております次期国保総合システムの更改に向けて、順次分かっておるものから検討を進めているのが状況でございます。対応案といたしまして、表のほうに記載をしておりますが、オンラインシステム、国保総合システムをどうやってクラウドにしていくなかというようなことを、何パターンか示して検討をしておるところでございます。

今後の対応といたしましては、やはり支払基金のシステムが審査支払機能に特化しておりますので、そちらのほうの整合性と、国保の保険者サービス系の機能の担保、それが実現できるものの中で最も費用が抑えられるものというものの、あとは、全国で統一した一拠点化、クラウド構築化の実現でトータルコス

トを圧縮していこうというものを念頭に検討を進めておる状況でございます。

報告事項の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 一括で説明をしていただきましたけれども、一括して質疑を受けたいと思います。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

米川理事、どうぞ。

米川理事 すみません、184ページの医師会・保険者と一体になった特定健診受診率向上の取組というところなのですけれども、具体的には、これ、取組の③の診療ための検査データの活用というのは、要するに、かかりつけの先生のところに、例えば内科でかかっている、その血液のデータとか検査しますよね。

古井事業推進課長 はい。

米川理事 そのデータを健診のデータとして使うということですか。

古井事業推進課長 医療機関、患者の同意を得た上で提供をいただくというものでございます。

米川理事 で、西部医師会が遅れているのですか。

古井事業推進課長 いえ、西部医師会が遅れているというわけではなくて、東部、中部は合意を得られましたが、西部地区は市町村と医師会とが一体となって、実のある事業にしたいという思いが、担当理事の先生方に強いようできて、秋口で調整しているということでございます。

米川理事 ありがとうございます。

議長 そのほかでいかがでしょうか。

宮脇副理事長 市町村ごとによるデータが、疾病ごとみたいに、生活習慣病ごとに書いてあったりして、湯梨浜町は、前や後ろの町よりもいいなと思いながら見ていて、町の内訳のほうを見てみると、泊地域というのはそれよりも全部高い数字になっていて、私、泊のものですから、なるほど思ったりもしたのですけれども、ちょっとこういうデータが、前にきちんと蓄積して、住民が目に触れるようになると、また意識も変わってくるかなということをちょっと感じたところです。

一つ、やっぱり課題なのは、保健師さんが解析したり、どういう仕組みで進めていこうかという、その時間がないのか、能力を発揮できていないのかみたいなこともあろうかと思うので、なかなか進まない部分があるのは、そういった要素も大きいのだろうなど。人数は割と頑張って確保するというか、増やしたりしているのですけれども、増やしてもあまり変わらないという、そういう実情があったりして、本人さんの質にももちろんよるわけですけれども、その辺りまた国保連合会がこういうやり方もあるよとアドバイスしたり、そういう機会を研修の場でも設けていただいて、質がアップしてくればいいなと感じました。

議長 何かコメントがありますか。

常務のほうがいいかもしれません。

小倉常務理事 まさにその声を聞いています。我々KDB、このシステムを持ち、また、レセプトは各保険者さん、我々のほうも共有させていただいているのですけれども、なかなか活用できないというのがあります。それで、昨年度、KDBの操作マニュアルではなくて、活用マニュアルということで皆さんにお配りしたのですけれども、それでも各保険者、市町村の皆さんにおかれては、職員が替わる、替わったら初めからになるみたいな話もお伺いしているところで、要は、欲しいデータがすぐもらえるような体制にしてくれと、こういうオーダーがあり、我々としては、それに応えるために、本日、データ分析センターを創設して、それぞれの保険者の皆さんに伝えられるようにしよう、データ分析的にはですね。それと、マンパワーの面につきましても、我々確保しております保健師、雇用しています保健師、それと在宅等保健師の会、これらが皆さんのところに出向いてサポートしていく、そんな体制を今構築しております。

ですから、遠慮せず我々のほうに申し出ていただければ、何らかの行動を起こさせていただきたいと思います。そういった意味で、ここで縷々説明しましたけれども、介護と保健の一体的実施であるとか、例えば市町村でやっておられるがん検診の支払だけではなく、そのデータを我々のほうで一元管理し、その他のレセプトとつなげることでいろんな分析もできるのではないかと、そんな体制も整えたいというふうには思っているところです。ぜひご活用のほどよろしく願いいたします。

議長 宮脇町長さん、いかがでしょうか。それでいいですか。

宮脇副理事長 いいです。

そ の 他

議長 その他、いかがでしょうか。何でも結構だと思います。よろしいでしょうか。特にないようでございますので、その他いいですか。

山本事務局次長 最後になりますけれども、総会につきまして、7月30日、午後1時から、白兔会館で開催します。当日、午前10時半から、同じく白兔会館で健康づくりトップセミナーを開催します。「健康増進事業に役立つビッグデータ・オープンデータの活用法」などについて、福知山公立大学、岡本教授による講演を予定しておりますので、併せてご出席をお願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。皆さんから、あとはよろしいですか。

そうしますと、では、常務理事。

小倉常務理事 最後をお願いを。この会が終わりましたら、そこに国保連合会データ分析センターという看板らしきものを掲げています。本日、皆さんと一緒に写真を撮らせていただいて、ホームページにアップしたいと思っております。ぜひあの看板の下にご集合いただきますよう、よろしくお願いいたします。

閉 会

議長 ということだそうですね、よろしく申し上げます。

それでは、本日の理事会、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 2 時 5 2 分、閉会を告げる。